

地域の取組の花が咲いています！ 地域運営補助金活用の成果をご紹介します！！

身近な地域のお困りごとは自分たちの手で解決しよう！そんな地域の想いをバックアップするための制度が「地域運営補助金」。平成24年度は6団体から申請がありました。それぞれがお困りごとを解決するために工夫しながら活動に取り組んでおり、どんどん花開いています。本号では、その6団体の取組の成果をご紹介します。



阿久和北部見守り合いネットワーク実行委員会

～ 私たちみんなの見守りの家～

阿久和向原第二公園に見守り拠点「**見守りの家**」が間もなく完成です。

実行委員会では、「**阿久和北部みんなの拠点である**」といった意識を

持ってもらうために、ニュースレターの発行やイベントなどを実施しま

した。その中の一つ、「**拠点組み立て開始イベント**」を平成25年1月に実施し、小さな子どもから高齢者まで300人を超える参加者が集まりました。

当日は、おやじの広場の人を中心に目をキラキラさせながら、見守りの家の組立作業をしたり、子どもたちと一緒に昔の遊びをしたり、拠点への想いをみんなで寄せ書きするなど、自分たちの拠点という意識が参加者に浸透しはじめていたようでした。



みんなで記念撮影

瀬谷第二地区高齢者・障害者の防災と福祉の実行委員会

～ 防災と見守りを一体的に～

瀬谷第二地区では、高齢者と障害者の防災と見守りが一体となった取組を23年度から実施しています。

具体的には、見守り対象者に「**防災グッズ**」とともに、緊急連絡先を記載した「**ふれあいカード**」を配付し、カードの更新をすることで、日常の見守りにもつなげています。

今年度は、防災グッズの配付対象範囲を75歳の夫婦二人暮らしに広げたところ、約270世帯からの申請がありました。より多くの人たちを見守れるよう引き続き進めていきます。

また、東日本大震災以降注目されている「**減災**」の視点を取り入れた「**防災ガイド**」を全戸配布します。



みんなで防災グッズの袋詰

細谷戸ピーハイブ実施委員会

～ 緊急時に役立つ安心キット～

「きめ細かい見守り」活動の中で一人暮らし高齢者に「**安心キット**」を配付しています。

このキットをもらった人が夜間、具合が悪くなり救急車を呼ぶ事態となり、救急隊員が駆け付けた時、本人は応答できない状態でした。隊員が部屋にあった安心キットの中の救急情報カードに書かれた情報を見て、迅速に対応でき大事に至らなかった事例が3件あり、この人たちから感謝されました。

また、**新聞販売店など事業者3者の協力**を得た見守り活動や高齢者が参加し、子どもとの交流を通じた見守りを委員会と地域の人などが一体となって進めています。



命を守った安心キット

平成24年度 地域運営補助金活用の成果です！！

第四地区のきずな

～ 地域のきずなを高める「あいさつ運動」～

第四地区のきずなでは、災害発生時の弱者支援体制や日常の見守り体制の構築などを目的とした活動を開始し、地域のきずなを高める「**あいさつ運動**」を中心に顔と顔の見える関係づくりに取り組んでいます。

11月10日開催した「**第四地区のきずなのつどい**」で、子どもたちから募集した「あいさつ運動」ポスターの中の優秀作品をまとめた掲示用ポスターを作り、各自治会掲示板に貼り運動を盛り上げています。

また、地域の方が二つ橋小学校児童の登校時に声掛けをしてあいさつ運動を地域一体となって推進しています。



おはようの声掛けをするサポーター

南瀬谷地区地域福祉保健計画推進協議会

～ 広がる「みなみせや情報通信」～

南瀬谷地区地域福祉保健計画推進協議会は、3月に『**みなみせや情報通信**』第4号を発行します。

表紙の「南瀬谷の今・昔」では、三ツ境駅や瀬谷駅にスポットを当てています。写真は、昭和30年代の駅舎風景で年配の方には懐かしく感じていただけたと思います。

また、「**小・中学生ボランティア特集**」では、第2、3号の情報通信で、紙面の挟み込みにもお手伝いを頂いた南瀬谷中学の生徒に、様々なボランティア活動に参加した感想を書いていただきました。

今後も継続して、地域の情報をわかりやすく提供していきます。



編集委員のみなさん

宮沢地区見守り事業体制整備推進協議会

～ 緊急時に備えた通報装置を導入～

宮沢地区では、既に高齢者や障害者等の見守りを「**見守り部員**」が実施していますが、さらなる体制整備のため「**緊急通報装置**」の活用に取り組んでいます。

この通報装置を家の外に付けておけば、緊急事態が起きた時、点滅しながらサイレンが鳴り、周辺の人たちに知らせることができます。この合図で、近所の人々が連携して対応する体制を整備しました。

これまでに約20件の応募があり、ボランティアが順次、取り付けています。地域では引き続き、高齢者や障害者等の見守り活動を推進していきたいと意気込んでいます。



緊急通報装置の取付

～平成25年度地域運営補助金募集のお知らせ～

平成25年度地域運営補助金の募集を4月19日（金）より予定しています。中面でもご紹介していますが、いろいろな活動の手助けの一つとなっています。地域でのお困りごとがありましたら、補助金を活用して解決してみたいはいかがでしょうか。

瀬谷区地域運営補助金とは？

地域での課題を解決するための取組に必要な経費を補助する制度です。

申請条件は？

申請が可能な団体には、3つの条件があります。
自治会町内会を含む2つ以上の団体が連携していること
民主的な意思決定の場があること
年度を越えた継続的な取組を行うこと

補助金額はいくら？

補助対象経費の90%が限度です。ただし、上限は30万円まで。交付年数は最長5年継続できますが、毎年審査があります。

どのような事業が対象になるの？

高齢者の健康増進や見守り活動、災害時の要援護者の対応、地域の防犯・防災の取組など地域の課題解決に向けた継続的な事業が対象となります。

ただし、次に該当するものは対象外です。

- ・ 営利を目的とする事業
- ・ 政治活動及び宗教活動を目的とする事業
- ・ 同一の企画内容で、他の補助金を受けている事業 など

申請方法を教えて！

募集期間：平成25年4月19日（金）～6月18日（火）＜予定＞
提出先は、瀬谷区役所 区政推進課地域力推進担当 36番窓口
申請書類等の詳細は、4月の区連会を通じてお知らせします。

お問い合わせ先

瀬谷区 区政推進課地域力推進担当
TEL 045(367)5789
FAX 045(365)1170
〒246-0021
横浜市瀬谷区二ツ橋町190番地
発行/平成25年3月

編集後記

本号では、地域運営補助事業の対象となった6団体の活動を紹介しました。現在は、見守りや防災の取組が多いのですが、防犯や環境、子育てなど地域でのお困りごとを解決するためであれば、分野は問いません。まずはお気軽にご相談ください。